

在ジュネーブ領事事務所
事務職員募集

在ジュネーブ領事事務所では、以下の条件を満たす事務職員を探しています。

- スイス国籍またはスイス労働許可証を有する方（日本人の場合は永住許可を所有しているか、あるいはスイス人との婚姻により定住する意思のある方）
- 日本語の読み書きと会話が可能で、仏語・英語で仕事ができる方、独語が出来ればなお良い
- MS Officeを使用して資料作成や情報整理ができる方
- 契約期間：2018年1月から定年まで

志望理由書（日本語）、写真付き履歴書（日本語、仏語又は英語）を10月2日（月）必着で送付してください。

【送付先】

Consulat du Japon
Rue de Lausanne 82
1202 Genève, Suisse